

福山市上下水道局告示第292号

2026年度（令和8年度）備後圏都市計画下水道事業受益者負担金第1期督促状を、
2026年（令和8年）8月18日付けで郵送しましたが、相続放棄による相続人不存在
の理由により送達不能となったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条
の3第4項においてその例によることとされる地方税法（昭和25年法律第226号）第
20条の2の規定により公示送達します。

この通知書は、福山市上下水道事業管理者が保管しており、いつでも送達を受けるべき
者に交付します。

2026年（令和8年）9月8日

福山市上下水道事業管理者 小葉竹 靖
（上下水道局お客さまサービス課）

送達を受けるべき者（受益者）

区分	通知書番号	名前又は名称	住所又は所在地
1	507-41-55-00035	亡高橋敏寛相続財産	福山市神辺町字下御領796番地3